

証券保管振替機関の株式会社化に関する専門部会の設置について

平 1 2 . 1 2 . 8

1 . 設置の趣旨

証券受渡・決済制度改革懇談会は平成 1 2 年 9 月 2 5 日、証券保管振替機関の組織を株式会社化することが望ましいとする内容の「証券保管振替機関の組織・運営のあり方について」の報告書を取りまとめた。その中において、早期に株式会社形態を可能とする法制度の整備が必要であることを要請するとともに、証券保管振替機関を株式会社とし、真にそのメリットを生かすことができるよう、組織改革についての検討及びその運営のあり方を積極的に推進する必要があるとの提言を行っている。

そこで、わが国証券決済システムの中核を担う存在として証券保管振替機関の株式会社化の実現に向けて具体的な検討を行うため、同懇談会の下に「証券保管振替機関の株式会社化に関する専門部会」を設置することとする。

2 . 検討事項

株式会社化に向けての全般的事項

具体的には、経営の基本方針、業務の範囲・内容等の概要、定款その他基本的規則要綱、取締役会等の構成、資本の額、出資者及び出資金額、保振機構残余財産の処分、設立手続、業務移行方法、時期等を検討する。

3 . 専門部会の構成

- (1) 本部会の人数は 2 5 人程度とする。
- (2) 本部会には、座長、座長代理を置く。
- (3) 本部会には、若干名のオブザーバーを置く。

なお、専門部会の検討範囲が多岐にわたることから、同部会の効率的な運営を図るため若干名の幹事を置き専門部会の進め方について協議（いわゆるシェルパ会議）することとする。

4 . 検討期間

平成 1 3 年 3 月末を検討期間の目途とする。

以 上